

◇当院は、厚生労働大臣が定める看護を行っている
保険医療機関です。

◇一般病棟入院基本料 地域一般入院料3の届出を
行っている病棟（看護配置加算、看護補助加算1、看護補助体制充実加算1）

C2病棟(47床)

◆C2病棟には、1日に7人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と4人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・8時45分～17時 看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は53人以内です。
- ・17時～8時45分 看護職員1人当たりの受け持ち数は11人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は57人以内です。

◇障害者施設等入院基本料 10対1入院基本料の届出を
行っている病棟

C3病棟(60床)・C4病棟(54床)・C5病棟(51床)

◆C3病棟には、1日に16人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と4人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・8時45分～17時 看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は24人以内です。
- ・17時～8時45分 看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は52人以内です。

◆C4病棟には、1日に15人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と3人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・8時45分～17時 看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は47人以内です。
- ・17時～8時45分 看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は181人以内です。

◆C5病棟には、1日に14人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と3人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・8時45分～17時 看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は21人以内です。
- ・17時～8時45分 看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は61人以内です。

◇療養病棟入院基本料 療養病棟入院料1の届出を行っている病棟 (看護補助体制充実加算1[療養病棟入院基本料の注13])

E2病棟(48床)・E3病棟(48床)・E4病棟(48床)

◆E2病棟には、1日に8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と8人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・8時45分～17時 看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は18人以内です。
- ・17時～8時45分 看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は34人以内です。

◆E3病棟には、1日に7人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と7人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・8時45分～17時 看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
- ・17時～8時45分 看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は39人以内です。

◆E4病棟には、1日に8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と8人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・8時45分～17時 看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は21人以内です。
- ・17時～8時45分 看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は44人以内です。

◇精神病棟入院基本料 15対1入院基本料の届出を 行っている病棟 (看護配置加算、看護補助加算1、看護補助体制充実加算1)

C6病棟 (48床)・N1A病棟(48床)・N1B病棟(40床)・N2A病棟(48床)
N2B病棟(40床)・N3A病棟(48床)・N3B病棟(40床)

◆C6病棟には、1日に9人以上の看護職員(看護師及び准看護師)および5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・8時45分～17時 看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は22人以内です。
- ・17時～8時45分 看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は40人以内です。

◆N1A病棟には、1日に8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)および4人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・8時45分～17時 看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は22人以内です。
- ・17時～8時45分 看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は67人以内です。

◆N1B病棟には、1日に8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)および4人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・8時45分～17時 看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は24人以内です。
- ・17時～8時45分 看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は46人以内です。

◆N2A病棟には、1日に9人以上の看護職員(看護師及び准看護師)および5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・8時45分～17時 看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は21人以内です。
- ・17時～8時45分 看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は50人以内です。

◆N2B病棟には、1日に8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)および4人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・8時45分～17時 看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
- ・17時～8時45分 看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は35人以内です。

◆N3A病棟には、1日に7人以上の看護職員(看護師及び准看護師)および4人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・8時45分～17時 看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は26人以内です。
- ・17時～8時45分 看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は33人以内です。

◆N3B病棟には、1日に8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)および4人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・8時45分～17時 看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は11人以内です。
- ・17時～8時45分 看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は33人以内です。

◇認知症治療病棟入院料1の届出を行っている病棟

(認知症夜間対応加算)

W1病棟(60床)・W2病棟(60床)・W3病棟(60床)

◆W1病棟には、1日に9人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と8人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・8時45分～17時 看護職員1人当たりの受け持ち数は11人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は13人以内です。
- ・17時～8時45分 看護職員1人当たりの受け持ち数は34人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

◆W2病棟には、1日に9人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と8人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・8時45分～17時 看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は11人以内です。
- ・17時～8時45分 看護職員1人当たりの受け持ち数は29人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は32人以内です。

◆W3病棟には、1日に9人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と7人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・8時45分～17時 看護職員1人当たりの受け持ち数は11人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
- ・17時～8時45分 看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は32人以内です。

【N4病棟(60床)は現在休床中です。】

- ◇当院は、患者様の負担による付き添い看護は行っておりません。
- ◇当院の給食は、入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を、適時(朝食は7時、昼食は12時、夕食は6時以降)・適温で提供しております。
- ◇重症者等療養環境病床

C2病棟	2人室	221号
------	-----	------